

広報
くしもと

2015

4

No.120

春爛漫 !! 美しい花を咲かす桜

平成26年4月1日 姫川にて撮影



町長室を訪ねたトルコーベの皆さん

2月21日、神戸・トルコ友好協会「トルコーベ」（加藤利明会長）の会員6名が串本町役場を訪問し、映画「海難1890」の地元活動のために役立てて欲しいと寄付をしていただきました。

寄付にあたり、加藤会長は「この映画がトルコとの架け橋になることを祈っています。映画に関して串本町の活動に役立てていただきたい」、田嶋町長は「映画を成功させなければという思いが強まりました。」と話しました。

映画支援に役立てて

トルコーベが町に寄付



ポンプ車の鍵が潮岬分団に渡されました

2月23日、串本町防災センターで、串本町消防団潮岬分団の消防ポンプ車納車式が行われました。

このポンプ車は総務省の消防庁が市町村に無償で貸付しているもので、今回、潮岬分団に配備されることになりました。

田嶋町長は「様々な資材が搭載されているポンプ車が納車され、心強く思っています。有事の際には、この車が皆さんの力によって大きく活躍してくれることを願っています。」と挨拶しました。

有事の際に備えて

潮岬分団のポンプ車納車式



歴代最高記録を出した串本ジュニア駅伝チーム

2月15日に開催された第14回ジュニア駅伝大会に出場した串本チームのメンバーと久保浩子監督が3月2日、町長室を訪問し、田嶋町長に結果を報告しました。

今年の大会は、県内29市町の代表チーム。そして、オーブンチームを合わせた45チームが出場し、訓練の成果を出し合い熱戦が繰り広げられました。

同大会で串本チームは、これまでの町記録を32秒更新し、歴代最高の11位という結果を残しました。

歴代最高記録を樹立

ジュニア駅伝大会



緊急停止した列車から降り、避難する訓練参加者

東日本大震災から、4年となる3月11日に大崎地区で津波避難訓練が実施されました。

訓練は、列車の走行中に地震が発生したという想定で実施されました。列車に乗り込んでいた参加者たちは、飛び降りたり、はしごを使用したりして緊急停止した列車から降り、高台へ避難しました。

また、橋杭小学校の児童と地域住民の方々が緊急用に設置されている隔壁を蹴破り高台へ避難する訓練も同時に実施されました。

防災意識を高める

津波避難訓練を実施

本州最南端のめぐみ

清純古座戸の水を原水とし、最新の浄化システムである膜ろ過により作られた安全でおいしい串本の水です。

「ご家庭で災害用備蓄水を確保していますか？
万が一の時、いのちを守る水。」

「なんたん水」は、保存期間が5年と長く、災害用備蓄水として大きな役割を担います。災害に備え、是非ご家庭で「なんたん水」の備蓄を！

MONDE SELECTION BRUXELLES 2012 GOLD AWARD

『なんたん水』に関するお問い合わせ、ご注文は
串本町役場水道課までTEL0735-72-0082

Contents

April.2015

No.120

4

◎もくじ

- P 3 … まちのわだい
- P 4 … 平成27年度施政方針
- P 8 … 平成27年度一般会計当初予算 ほか
- P 12 … 串本町の給与・定員管理等について
- P 15 … くしもと町立病院コーナー
- P 16 … 和歌山県議会議員選挙 ほか
- P 22 … 保健センターだより
- P 24 … よろこびかなしみ／認知症のひと家族の会
- P 25 … お知らせ＆行事

串本町の人口と世帯

○人 □… 17,615人 【男性… 8,213人・女性… 9,402人】
○世帯数… 8,906世帯

【平成27年2月27日現在】

平成27年串本町議会第1回定例会は、3月5日に招集され、会期を3月23日までの19日間として開会されました。

開会後、田嶋町長は町政運営に関する所信を述べ、主要施策の概要について説明を行いました。



所信を述べる田嶋町長

定してまいります。

・防災行政無線のデジタル統合化

戸別受信機の配備につきましては、串本地区から江田地区を予定しております。これらの整備を進めることにより、どのような気象条件下におきましても、より確実な情報伝達が可能になると期待しております。

・串本地区防災拠点施設整備

旧清風寮につきましては、建物の解体撤去が完了し、現在、財務省と用地取得について協議を進めているところであります。平成27年度中に用地取得を行い、避難困難地域である串本地区の一時避難場所として防災拠点施設を整備してまいります。

常収支は確保される見込みとなっております。

今後も病院事業管理者、病院長と協働し、経営の健全化や診療体制充実への取組を推進し、地域医療における中核病院として町民の皆さまから信頼される病院づくりに努めてまいります。

・串本町社会福祉協議会新築移転

串本町社会福祉協議会では、平成27年度において施設を建設する計画としております。地域福祉の核となる拠点施設として更なる活動を期待するとともに、災害時には、ボランティアセンターとしての活動や福祉避難所として、避難者の受け入れ施設としての役割を果たしていただくこととなります。

・療育施設「通園ぐんぐん」開園

「児童発達支援事業所を串本町に」と願う保護者の要望に応えるため、昨年より事業所との協議を進めてまいりましたが、このほど4月に開園できる運びとなりました。

これにより、遠方まで通園されていた児童および保護者の方々の負担



■災害に強い町づくり

昨年10月28日に県から「南海トラフ巨大地震」と「東海・東南海・南海3連動地震」における津波避難困難地域と、その解消のための対策および被害想定が発表されました。

市街地や集落の多くが沿岸部に立地している当町では、かなり厳しい想定となっております。

これを受けて、これまでの津波対策を継続的に取り組むとともに、より迅速かつ安全に津波から逃げ切るための避難環境・体制の整備や、未来のまちづくりを視野に入れた防災拠点施設の機能強化および安全な土地利用の推進等、津波防災地域づくりを総合的に推進するため「串本町津波防災地域づくり推進計画」を策

■安心のある町づくり

・くしもと町立病院の運営

平成26年度に診療報酬改定による入院基本料の引下げや消費税率の引き上げにより約8千万円の影響がありました。会計基準見直しに係る分を除き、平成25年度決算並みの経

が解消されるものと考えているところであります。

・子育て支援

児童の成長支援・健全育成を図るため、4月より出雲小学校の空き教室を利用して、出雲学童保育所を開設したいと考えています。

出雲地区の児童だけでなく、潮岬小学校の2年生以上の児童につきましても、出雲学童保育所で受け入れることにより待機児童の解消に努めてまいります。

運営につきましては潮岬学童保育所を委託している上野山保育園に委託したいと考えております。

・国民健康保険事業

保険者が市町村から都道府県へ移行される大きな制度改革が進められる中で、保険者となる和歌山県からも国民健康保険の健全化が求められています。

平成27年度は6年ぶりに国保税の改定をお願いすることになりますが、国保財政の健全化には収入の確保はもとより、医療費の抑制にも取り組んでいかなければなりません。

当町の医療費の傾向としては、受

診回数は低いものの、受診1回あたりの医療費が高額になっているのが特徴となっております。これは定期的な健診により病気を早期発見・早期治療を行うことで医療費を抑制することが可能であると考えているところであります。

平成26年度からは特定健診の無料化を図るとともに、休日開催の回数を増やすなど、受診率の向上に取り組んでまいりましたが、平成27年度からは健診項目を増やし内容の充実を図るほか、無料化などのPRに努め、受診率の向上に全力で取り組んでまいります。

・コミュニティバス導入

路線バスに対する維持対策費が増加し続け、財政的に厳しい状況となっていることから、公共交通の見直しを検討してまいりました。

平成25年7月から、近畿運輸局和歌山運輸支局、県総合交通政策課、熊野交通、町内タクシース会社とコミュニティバス導入に係る協議を重ねてきたところであります。

また、昨年5月から7月にかけて、町内14カ所でコミュニティバス導入案について説明会を開催し、色々

・学校給食センターの建設

学校給食をとりまく環境が大きく変化している中で、平成27年度中には、当町のすべての小中学校で給食が実施できる見込みとなりました。

新しい学校給食センターは、安心・安全でおいしい学校給食を提供していくという基本理念のもとに、食育の推進、衛生管理、地産地消、災害時の緊急食糧基地などの機能を併せ持った施設として活用を行ってまいりたいと考えています。

・スポーツの振興

「生涯スポーツ・体力づくり全国

会議2015」において、文部科学大臣より「平成26年体力づくり優秀組織表彰」を串本町が受賞いたしました。

この表彰は、地域や職場における保健・栄養の改善およびスポーツ・レクリエーションの普及活動を推進し、顕著な成果をあげている組織が表彰されるもので、今年は全国で4組織が受賞しています。

今後も、町民の健康増進のため、多くの方々が参加できる各種行事の充実にも努めてまいります。



田嶋町長に賞状と記念の盾を紹介する野呂教育長

・紀の国わかやま国体

紀の国わかやま国体が本年9月26日に紀三井寺陸上競技場の開会式で

開幕いたします。10月6日の閉会式までの期間中、当町では、9月27日と28日に総合運動公園野球場で「高等学校軟式野球」が、多目的グラウンドでは、9月28日から10月1日まで「女子サッカー」が、10月3日から4日まで「成年ラグビーフットボール」が開催されます。

また、近畿自動車道紀勢線田辺・すさみ間が国体までに開通し、京阪神地域からのアクセスも良くなることから、国体終了後も当町の施設のPRだけでなく、恵まれた自然や歴史、文化、ジオパークなど、地域資源を活かしながら、スポーツ合宿の誘致やスポーツを活用した観光の町づくりに取り組んでまいります。

・日ト合作映画『海難1890』

1月6日から2月4日までの期間、当町でロケが行われ、2月16日に映画のエピローグで使用される大島小学校児童の慰霊碑清掃活動が撮影され、串本町での撮影がすべて完了いたしました。

撮影期間中は、多くの町民の方々に映画制作に参加していただきました。1月21日に檜野、23日には田原の撮影現場で、出演者やスタッフへ

の炊き出し、エキストラとしての出演や、撮影に必要な道具や素材の提供をいただくなど、撮影へのご協力に対し深く感謝申し上げます。

映画『海難1890』は、12月より全国の映画館において一般公開の予定となっております。

本映画は日本とトルコ友好の原点とされる当町を情報発信する絶好の機会となります。ひとりでも多くの皆さまに観ていただけるよう施策を展開すると同時に、町民の皆さまと一体となって、当町を訪問されるお客様を「おもてなしの心」でお迎えする体制づくりに努め、総合的な地域振興に向けた取り組みを進めてまいります。

・国際交流

昨年は、トルコ姉妹都市のメルシ市、オーストラリア友好都市のトレス市をそれぞれ訪問してまいりました。いずれの訪問地でも訪問団は大変な歓迎をもって迎えられ、姉妹都市・友好都市との関係を今後更に発展させてまいりたいとの思いを改めて強くしたところでございます。その他にも5年ぶりに実施された

エルトゥール号遺品発掘調査への支援など数多くの事業を実施し、国際的な友好関係の深化に努めてまいりました。

本年は、6月2日から4日迄の日程で日本トルコ友好125周年事業を予定しており、6月3日にはトルコ軍艦エルトゥール号125周年追悼式典を開催いたします。

現在、関係機関と事業内容の調整を行っているところでありますが、本事業を通じ、エルトゥール号殉難将士の追悼とともに「トルコ友好の町 串本」を国内外に広く発信してまいります。

■働く喜びのある町づくり

・ジオパーク

当町をはじめ紀南地方9市町村にわたる「南紀熊野エリア」が昨年8月に「日本ジオパーク」に認定され、橋杭岩の前で関係者全員が万歳三唱により祝ったところであります。

また、先月22日に潮岬青少年の家において、「第2回南紀熊野ジオパークフェスタ」が盛大に開催されたことも、当町を全国的にアピールできる機会になったと考えております。



第2回南紀熊野ジオパークフェスタでの講演会の様子

今後は、ジオガイドの皆さんをはじめ関係者一丸となり、「地域の宝もの」を保全するとともに、地域活性や教育、観光および防災などに活かしながら、「世界ジオパーク」の認定を目指したいと考えております。

■自然と共生する町づくり

・最終処分場

地元区との協定により、串本町最終処分場の使用期限が平成27年3月31日に到来いたします。紀南環境広域施設組合で建設が進められている最終処分場につきましては、順調に

いつて平成30年度中の供用開始の予定となっていることから、それまでの間、埋立ごみを町外で処分するための調整を行ってまいりました。

今後、収集運搬・処分業者を選定し、業者の所在市である三重県伊賀市と一般廃棄物搬入に関する事前協議も整ったところであります。

今後、埋立ごみの細分別を行い、できる限り埋立量を減らすとともに、ごみの資源化に努めてまいります。

・高速道路

高速道路の紀南延伸につきましては、本年9月開催のわかやま国体までには、すさみ町江住まで開通するとの発表がされたところであります。

また、平成26年度に新規事業採択を受けたすさみ串本道路は、全区間の半分の測量を終え、今年度は、残りの区間の測量および設計業務が実施される予定となっております。

当町への一日も早い開通を目指すためには、すさみ串本道路への予算獲得が非常に重要であることから、本年度も引き続き、各協議会や「みんなの高速道路建設促進串本協議会」と歩調をあわせ、関係機関への要望活動を行ってまいります。

・地籍調査

高速道路の用地取得の進捗に大きく影響する事業であります。平成26年度は、和深、鵜野川、伊原、田原地区の調査を実施しておりますが、本年度は高速道路の紀南延伸の動きに併せて調査地区を選定し、高速道路の早期完成を目指すべく調査を行ってまいります。

■協働のまちづくり

・マイナンバー制度

平成27年10月から個人番号の通知が開始され、平成28年1月から個人番号の利用と個人番号カードの交付が開始されます。

このため、住民基本台帳システムのクラウド化など準備作業を進めており、制度の運用開始に遺漏のないよう取り組んでまいります。

個人番号制度の導入により、社会保障・税に係る行政手続きにおける添付書類の削減や申請手続きの省略・簡素化が見込まれております。

・合併10周年

平成27年4月1日で旧串本町と旧

古座町が合併して10年を迎えます。合併時に策定しました「新町建設計画」に基づき、自然資源を利活用した地場産業・観光の振興や、災害に強い安全・安心のまちづくりに取り組んでまいりました。

中でも急務とされていた東南海・南海地震への対策として、災害時の活動拠点となる消防署を津波被害を受けにくい安全な高台に「消防防災センター」として新たに整備、また、2つの町立病院を高台に統合整備し、災害時には被災者の救急医療に対応できる体制を整えてまいりました。

合併以後、定員適正化計画に基づく職員数の削減を進める中、統合による組織の簡素合理化や多様化する行政ニーズに即応した住民サービスが展開できるよう、グループ制の導入など効率的な組織・機構の改革を実施してまいりました。

一方で、公共施設の統合整備につきましたは、役場庁舎、火葬場などの10年で整備することができなかったものもあり、早期整備に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、合併10周年にあたるこの年に、近畿自動車道紀勢線の江住までの開通や、日ト友好125周年記念

式典の開催、日ト友好映画の公開、紀の国わかやま国体の開催等大きな行事が重なることを当町にとって追い風と受け止め、これを契機に観光や産業、魅力ある町づくりに努めてまいります。

・行財政改革

市町村合併は究極の行財政改革とも言われていますが、合併後も、急激に進む少子高齢社会や、社会環境の変化による新たな行政ニーズに対応するとともに、住民サービスの水準を維持できる行財政体質を構築するため、「新町建設計画」、「定員適正化計画」、「行財政改革大綱」に基づき行財政改革に取り組んでまいりました。

今後、人口減少にともなう町税収入の減少や、歳入の大部分を占める地方交付税の合併算定措置が段階的に縮減されることにより厳しい財政状況が予想されます。

引き続き「財政構造の体質強化」、「経常経費の削減」、「財源の有効配分」などにより、限られた財源、人員で住民サービスの質の向上や業務の効率化を実現できるよう、行財政改革に取り組んでまいります。



町民1人当りに換算すると…

町民1人当たりの町税

7万9,556円

町民1人当りに使うお金

57万3,034円

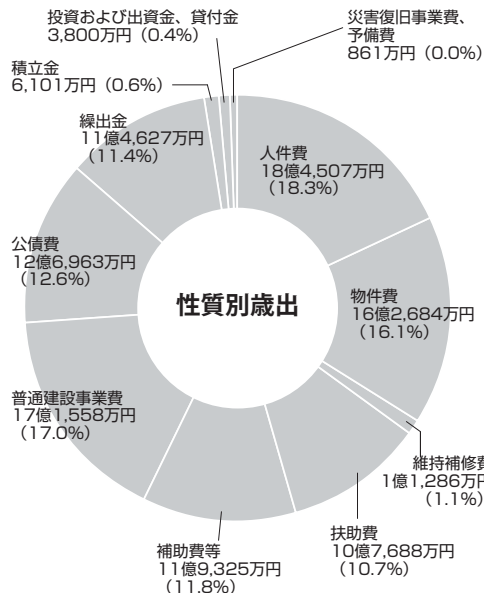
町民1人あたりの借金残高(27年度末見込)

82万4,697円

ただし、交付税措置により実質的に

23万191円

※上記金額は、平成27年2月末現在の人口(17,615人)を用いて、一般会計ベースで試算したものです。



【特別会計】

特別会計とは、一般の歳入歳出と区分して経理される、特定の事業のために設けられた会計です。平成27年度の各特別会計予算の合計は99億2,901万円となりました。また、一般会計予算と各特別会計予算を合計すると200億2,301万円となりました。

会計名	予算額	概要
後期高齢者医療特別会計	5億1,684万円	高齢者への医療費給付事業のための会計
国民健康保険事業特別会計	34億2,507万円	国民健康保険に係る医療費給付のための会計
介護保険事業特別会計	23億8,235万円	介護サービス給付のための会計
病院事業会計	27億1,553万円	くしもと町立病院の会計
水道事業特別会計	6億762万円	飲料水供給のための会計
簡易水道事業特別会計	4,583万円	田原簡易水道と古座ヴィラ水道事業に係る会計
国民宿舎事業会計	1,350万円	国民宿舎「あらふね」の会計
下水道事業特別会計	3,642万円	サンゴ台地区の下水道事業の会計
住宅資金貸付事業特別会計	2,200万円	住宅の新築、改修および宅地取得資金貸付事業に係る会計
各財産区特別会計	1億6,352万円	串本・潮岬・出雲・田並・和深・古座・西向・田原財産区の合計
東牟婁郡公平委員会特別会計	33万円	東牟婁郡で共同設置する、公務員の不服申立てなどを審査する公平委員会の会計
合計	99億2,901万円	

平成27年度一般会計当初予算

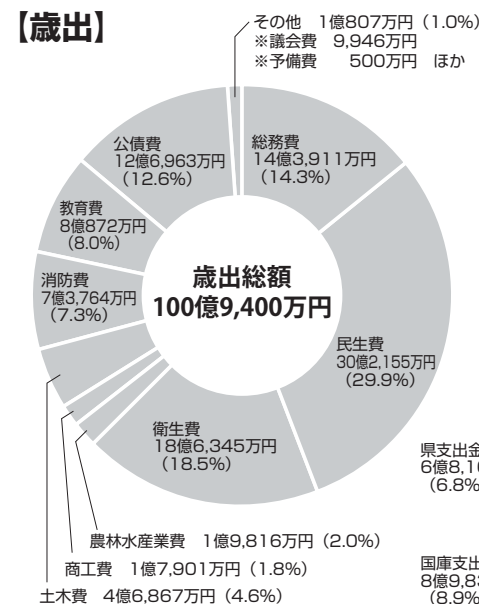


魅力ある、希望の持てるまちづくりを目指して 当初予算額は合併以来最大の100億9,400万円

先の第1回定例会において串本町の平成27年度一般会計当初予算が決まりました。今回の当初予算額は平成17年の合併以来最大となる100億9,400万円で、平成26年度の当初予算と比較して

10億3,700万円(11.4%)の増となりました。今月号では、当初予算の概要についてご紹介いたします。(金額は項目ごとに1万円未満を四捨五入しており、合計額と予算総額は一致しません。)

【歳出】

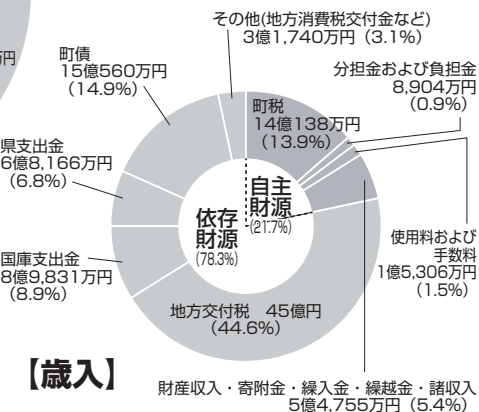


用語解説	
総務費	… 全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務などに使われる経費
民生費	… 福祉サービス、医療費、保育所の運営など町民の生活と社会生活の保障に使われる経費
衛生費	… 予防接種や健康診断などの保健関係、ごみ処理などの衛生関係に使われる経費
農林水産業費	… 農業、林業、漁業の振興に使われる経費
商工費	… 商業や工業の振興、観光事業等に使われる経費
土木費	… 道路や公園、住宅などの整備に使われる経費
消防費	… 消防・救急のために使われる経費
教育費	… 小・中学校の運営や体育施設、図書館の管理、生涯学習などの教育関係に使われる経費
公債費	… 町の債務(借金)の返済に使われる経費

【歳入】

自主財源…町が自主的に徴収できる財源のこと
依存財源…国や県から交付されたり、借金によってまかなったりする財源のこと

【歳入】



本年度は、紀の国わかやま国体日ト友好125周年記念式典の開催映画「海難1890」の公開、近畿自動車道紀勢線の南進など串本町にとって大いなる躍進の年であり、魅力あるまちづくり、希望の持てる串本町を創り出すことを目指して予算編成を行いました。

歳入面では、納税義務者の減による個人町民税の減少、土地価格の下落、家屋の評価替えによる固定資産税の減少により町税が減少しておりますが、普通交付税について地方創生のための財源確保や公債費分の増加が見込まれることから、5000万円の増額計上を行いました。

歳出面では、田並ごみ焼却場跡地整備事業など普通建設事業費が大幅に増加したほか、扶助費や公債費が引き続き増加しています。また、前述した国体や日ト友好記念式典の開催に要する経費、コミュニティバスの導入等により物件費が増加した結果、貯金である財政調整基金を2億5500万円取り崩しています。

また、町内外の皆さまからご寄付いただいたふささのまちづくり応援寄付金を、国際交流、医療、防災対策等に資する事業に活用させていただきます。

27年度予算の特徴

まちづくりのおもな施策

コミュニティバス運行経費

2,106万7千円
▽平成27年10月よりコミュニティバス制度を導入する。中学生以下無料、高校生以上200円の利用料金とし、4路線で運行する。

日ト友好映画製作事業

3,222万円
▽串本町ふるさとのまちづくり応援寄付金を活用し、本年公開予定の日本トルコ友好映画「海難1890」製作と公開に向けて同準備委員会への補助等を行う。

串本地区域防災拠点

9,519万1千円
▽植松地区の旧清風寮跡地に地域の防災拠点となる施設および耐震性貯水槽を設置する。

防災行政無線同報系デジタル統合整備事業

2億3,843万5千円

▽平成23年度から平成27年度まで継続している防災行政無線の統合整備工事と、各家庭に配布する戸別受信機3,500台の購入を行う。

日ト友好125周年記念事業

1,261万円
▽6月3日(水)に行われる洋上追悼式典、陸上追悼式典、アタテュルク像献花式典、エルトゥール号銅像除幕式典、祝賀レセプション等に係る経費。

日ト友好の町づくり推進事業

4,822万5千円
▽地域おこし協力隊の制度を活用し、日ト友好の町づくりに従事していただくトルコ人を雇用する。

町社会福祉協議会建設補助事業

2億円
▽サンゴ台の災害対策用地に新施設を建設し、移転する社会福祉協議会に対し補助を行う。



学童保育事業(出雲学童保育所)

1,219万3千円
▽出雲小学校の体育教室を活用し、出雲小学校および潮岬小学校2年生以上の希望児童の学童保育所を開設する。

田並ごみ焼却場跡地整備事業

5億3,122万円
▽紀南環境広域施設組合が田辺市に建設を予定している最終処分場に、受け入れ基準に合った廃棄物を持ち込むための中間処理施設を、解体した田並ごみ焼却場の跡地に建設する。

移住・交流促進住宅改修工事

242万円
▽旧串本病院医師官舎の1棟を改修して短期滞在住宅を開設することにより、串本町への移住や田舎暮らしを検討している方を利用して頂き、農林水産業の体

験等を通じて定住の促進を図る。

(仮称)新火伏橋線道路測量設計委託料

250万円
▽西向の上ヶ地地区の県道ささみ古座線から火伏橋を通って避難所となる西向小学校へと通じる道路を整備するため測量設計を実施する。

前地町営住宅建替事業

1億1,627万6千円
▽老朽化が著しく耐震性にも乏しい状況にある前地町営住宅の建替を行う。

消防救急デジタル無線整備事業

1億9,149万9千円
▽デジタル化により、県域における消防無線網の広域化、各消防本部管轄区域における通信体制の強化を図る。

紀の国わかやま国体競技開催経費

5,767万9千円
▽串本町開催競技である女子サッカー、ラグビーフットボール、高等学校軟式野球の競技開催に要する経費。

基金(積立金)と町債(借入金)について

【基金の状況】・・・町が行っている積立(貯金)を基金と言います。一般会計には、年度間の財源の調整を図るための財政調整基金、町債の償還財源を確保するための減債基金、合併市町村振興基金や給食センター建設準備基金など特定の事業の財源とするための15の特定目的基金があります。

特別会計には、3つの基金があります。平成27年度は、一般会計当初予算において財政調整基金を2億5,500万円取り崩した予算編成となっています。また、国際交流、医療、防災対策などの事業に活用するために、ふるさとのまちづくり応援基金を2,276万円取り崩しています。

	平成26年度末現在高	平成27年度積立額	平成27年度取崩額	平成27年度末現在高
(一般会計)				
財政調整基金	12億9,484万円	26万円	2億5,500万円	10億4,010万円
減債基金	4億478万円	5,274万円	1,055万円	4億4,697万円
特定目的基金	16億6,612万円	801万円	2,798万円	16億4,615万円
小計	33億6,574万円	6,101万円	2億9,353万円	31億3,322万円
特別会計	4,647万円	1,056万円	139万円	5,564万円
合計	34億1,221万円	7,157万円	2億9,493万円	31億8,886万円

※いずれも見込み値

【町債の状況】・・・町債は保育所や学校の建設など様々な事業を行うためにする借金のことで、過疎対策事業債や合併特例債など事業内容に応じていろいろな種類があります。平成27年度は一般会計で23億4,570万円、病院事業会計で1,950万円を新たに借り入れる予定です。特別会計は、病院事業、水道事業、簡易水道事業、国民宿舎事業、下水道事業、住宅資金貸付事業の合計となります。

	平成26年度末残高	平成27年度借入額	平成27年度償還額	平成27年度末残高
一般会計	133億185万円	23億4,570万円	11億2,052万円	145億2,703万円
特別会計	37億2,661万円	1,950万円	2億7,168万円	34億7,443万円
合計	170億2,846万円	23億6,520万円	13億9,221万円	180億146万円

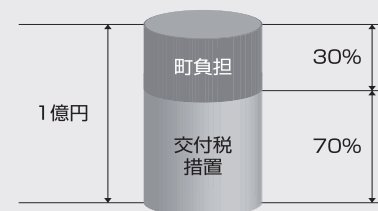
※いずれも見込み値

町債を借り入れると、公債費として翌年度からその償還を行う必要がありますが、償還金の一部が普通交付税で補てんされる仕組みとなっているものがあります。

例えば、過疎対策事業債や合併特例債は元利償還金の70%が、臨時財政対策債は100%が普通交付税で補てんされます。

串本町は合併特例債を発行することが可能であり、このように有利な町債を選択するように努めています。一方で、公営住宅建設事業債のように交付税措置のない町債もあります。

例えば1億円を合併特例債で借り入れると…



※一億円の合併特例債を借り入れた場合、うち7,000万円が交付税措置され、3,000万円が実質の町負担となります。

このことから計算すると、一般会計の平成27年度末町債残高見込額の約145億円は、全てが町負担となるのではなく、うち72%にあたる約105億円が交付税措置され、約40億円が実質の町負担となり、町民一人当たりの負担額は23万191円となります。

串本町では、住民福祉の向上や豊かな町づくりのため、さまざまな事務・事業を行っています。ここではこれらの仕事に携わっている町職員の給与・定員管理等の現状についてお知らせします。（国が定めた指針（総務省事務次官通知）に従うものです）なお、ここでお知らせする給与等は、全て税や各種保険料等を差し引く前の額です。

1. 総 括

（1）人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口（25年度末）	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	（参考） 24年度人件費率
25年度	17,883人	108億124万円	2億704万円	18億9,497万円	17.5%	19.6%

（注）人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 B/A	（参考） 24年度平均1人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
25年度	233人	8億1,134万円	1億1,711万円	2億8,917万円	12億1,762万円	523万円	519万円

（注）1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は平成25年4月1日現在の人数です。

2. 職員の平均給与月額・初任給等の状況

（平成26年4月1日現在）
平成26年地方公務員給与実態調査より

（1）職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一 般 行 政 職	41.8 歳	305,200 円	346,940 円
技 能 労 務 職	49.9 歳	261,300 円	266,456 円
教 育 職	45.8 歳	322,600 円	348,770 円
消 防 職	39.5 歳	278,300 円	340,061 円

（注）1 「平均給料月額」とは平成26年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当（期末・勤勉手当および退職手当を除きます。）の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

（2）職員の初任給の状況

区 分	串 本 町
一般行政職	大学卒 172,200 円
	高校卒 140,100 円

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 251,500 円	293,333 円	324,800 円
	高校卒 209,067 円	271,100 円	306,933 円

（注）該当する経験年数の職員がいない場合は経験年数が近い職員の給料月額を参考に算出しました。

3. 一般行政職の級別職員数の状況

（平成26年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な職務内容	主事・技師	主 査	主 任	副課長・班長	課長・副課長	参 事
職 員 数	15人	13人	45人	20人	16人	2人
構 成 比	13.5%	11.7%	40.5%	18.0%	14.4%	1.8%

（注）1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4. 職員の手当の状況

（平成26年4月1日現在） ※企業職を除きます。

（1）期末手当・勤勉手当

串 本 町	
1人当たり平均支給額 （25年度）	126万
【25年度支給割合】 ○期末手当：2.60月分 ○勤勉手当：1.35月分	
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算：5～10% ○管理職加算：なし	

（2）退職手当

串 本 町		
〈支給率〉	〈自己都合〉	〈勤奨・定年〉
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%）	
1人当たり平均支給額 （平成25年）	対象なし （自己都合）	2,350 万円 （勤奨・定年）

（注）退職手当の1人当たりの平均支給額は平成25年度に退職した職員に支給された手当の内、任期付職員を除いた平均額です。

（3）その他の手当

手当の名称	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額（平成25年度決算）
特 殊 勤 務 手 当	486万4千円	9万円
時 間 外 勤 務 手 当	3,162万6千円	16万3千円
扶 養 手 当	3,292万9千円	23万5千円
住 居 手 当	1,128万7千円	25万1千円
通 勤 手 当	1,131万9千円	6万3千円
管 理 職 手 当	1,117万5千円	20万3千円
休 日 勤 務 手 当	1,045万1千円	19万4千円
夜 間 勤 務 手 当	406万1千円	7万5千円
宿 日 直 手 当	155万2千円	1万7千円
管理職員特別勤務手当	145万2千円	3万3千円



今日も明日も おたっしやで。

■くしもと町立 病院コーナー■ Vol.36

医師異動のお知らせ

4月1日から下記のとおり診療体制が変わります。

〔内 科〕矢野智洋 医師 → ^{ひのしょういち}樋野尚一 医師、 峯 宏昌 医師 → ^{たなかりえ}田中梨絵 医師
 〔外 科〕大東弘治 医師 → ^{なかたやすゆき}中多靖幸 医師、 荒木麻利子 医師 → ^{きむらこうき}木村浩基 医師
 〔整形外科〕三木良久 医師（非常勤）、西地晴彦 医師（非常勤）→ 常勤として、^{やまがしこうたろう}山岸孝太郎 医師



☆前任の医師が主治医となっている患者様に
つきましては、基本的には後任の医師が引
き続き主治医を務めさせていただきます。
 ☆平成 27 年 4 月から、整形外科については
常勤医師 3 名体制となります。

〔※ 4 月から着任する医師については、来月
号広報「くしもと町立病院コーナー」に
おいて、ご紹介させていただきます。〕

4月1日からの外来診療担当医予定表

		月	火	水	木	金	受付時間
内 科	1 診	阪本 繁	田中 梨絵	阪本 繁	循環器内科 (近畿大学医師)	阪本 繁	午前7時30分～11時30分
	2 診	樋野 尚一	秋山 裕由	秋山 裕由	樋野 尚一	田中 梨絵	
外 科		中多 靖幸	木村 浩基	中多 靖幸	木村 浩基	中多 靖幸	※ 但し、整形外科は、木曜日に限り、午前11時00分までの受付となります。ご注意ください。
整 形 外 科	1 診	山本 憲廣	山本 憲廣 (予約のみ)	山岸孝太郎 (予約のみ)	山本 憲廣	山岸孝太郎	
	2 診	樹村 直志	山岸孝太郎	樹村 直志	手術日	樹村 直志 (予約のみ)	
産 婦 人 科		木村 憲三	急患のみ (手術日)	木村 憲三	木村 憲三	木村 憲三	
小 児 科	専門外来	小西 悠平	小西 悠平	小西 悠平	小西 悠平	近畿大学医師 (月2回)	
眼 科		近畿大学医師		近畿大学医師			午前7時30分～11時00分
耳 鼻 咽 喉 科			近畿大学医師	近畿大学医師			
泌 尿 器 科		近畿大学医師	紀南病院医師 新居医師センター医師 (第5火曜日は休診)				午前7時30分～午後3時00分 (診察は午後1時から)
脳 神 経 外 科						近畿大学医師 (第4金曜日)	
外科専門外来 (心臓血管外科)					紀南病院医師 (第2・4木曜日)		
休 診 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)						

★都合により、上記診療予定が変更される場合があります。

★時間外での診察を希望されても、緊急性がないと判断した場合、当該疾患の専門医師が診療にあたるとは限らないことから、通常の外来診療を行っている時間帯に受診することを勧めます。

★小児科については、夜間および土・日・祝日・年末年始は診察できません。

尚、平日については、受付時間(11:30)後であっても、救急の場合に限り午後5時まで診療を行います。

★都合により、上記診療予定が変更される場合があります。
 ★時間外での診察を希望されても、緊急性がないと判断した場合、当該疾患の専門医師が診察にあたるには限らないことから、通常の外来診療を行っている時間帯に受診することを勧める場合があります。
 ★小児科については、夜間および土・日・祝日・年末年始は診察できません。
 尚、平日については、受付時間（11:30）後であっても、救急の場合に限り午後5時まで診療を行います。

5. 特別職の報酬等の状況

（平成26年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額 等
給 料	町 長 664,000 円 副 町 長 560,000 円
報 酬	議 長 270,000 円 副 議 長 215,000 円 議 員 200,000 円
期 末 手 当	町 長 (25年度支給割合) 2.60 月分 加算 給料月額の 35 % 副 町 長 (25年度支給割合) 2.60 月分 加算 給料月額の 10 %
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 退職の日の給料月額×在職月数×43.3/100 1,380万円 任期毎もしくは通算 退職の日の給料月額×在職月数×25.8/100 693万5千円 任期毎もしくは通算

（注）退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6. 定員管理

（1）年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳～以上	計
職員数	3人	10人	25人	33人	44人	61人	37人	28人	42人	41人	30人	1人	355人

（2）職員数の推移

（単位:人、%）

部門	区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数（率）
一 般 行 政		148	144	140	143	141	135	▲13 (▲8.8)
教 育		38	37	36	35	31	31	▲ 7 (▲18.4)
消 防		60	58	58	59	62	62	2 (3.3)
普通会計計		246	239	234	237	234	228	▲18 (▲7.3)
公営企業等会計計		155	149	147	145	138	128	▲27 (▲17.4)
総 合 計		401	388	381	382	372	356	▲45 (▲11.2)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
 2 教育部門職員数には、教育長1人を含みます。

住民課からのお知らせ

串本町福祉医療費等助成制度について

串本町では、町内在住で各制度の条件に該当する方について、保険適用になった医療費の自己負担分を助成する制度があります。医療費の助成を受けるには申請・認定が必要です。

制度内容の詳細につきましては、串本町のホームページをご覧ください。串本町役場住民課 福祉医療係までお気軽にお問い合わせください。

制 度 名	内 容
①乳幼児等医療費助成制度	就学前の乳幼児は入院・外来、小学生・中学生の児童生徒は入院に係る保険適用分の自己負担分が助成対象となります。
②ひとり親家庭医療費助成制度	配偶者のいない男子または女子が児童を扶養する家庭等で、子が満18歳になったのち最初に達する3月31日まで、その親（扶養者）と児童の入院・外来に係る保険適用分の自己負担分が助成対象となります。（所得条件有）
③重度心身障害児（者）医療費助成制度	以下の条件の方の、保険適用分の医療費の自己負担分が助成対象となります。（所得条件有） ・身体障害者手帳1級・2級 ・身体障害者手帳3級（住民税非課税世帯の入院に係る医療費のみ） ・精神障害者福祉手帳1級・2級 ・療育手帳A判定 ・特別児童扶養手当1級
④老人福祉医療費助成制度	67歳～69歳の方で、以下の条件等に該当する方の入院・外来に係る保険適用分の自己負担分が助成対象となります。 ・後期高齢者医療の被保険者でない ・本人および世帯員が町県民税非課税である ・他の世帯の方から扶養を受けていない ・生活保護を受けていない（他（所得・資産判定等あり）
■入院時食事療養費支給制度	①②③の対象者のなかで、一定の条件を満たす方に対して、入院時の食事療養費に対し自己負担分の一部を給付します。（所得条件等有）

◇お問い合わせ先 串本町役場住民課 福祉医療係 TEL0735-62-0561（直通）

住民課 環境グループからのお知らせ

浄化槽法に基づく法定検査手数料の改定について

浄化槽法第11条に規定する検査の手数料が、平成27年4月1日から次のとおり改定されます。

	改定前	改定後
合併処理浄化槽 （5人以上10人以下）	5,800円	5,300円
単独処理浄化槽 （5人以上10人以下）	5,800円	5,300円

※口座振替により前納する場合は、500円を差し引いた4,800円となります。

◇お問い合わせ先 県庁下水道課 TEL073-441-3204

串本町選挙管理委員会からのお知らせ

和歌山県議会議員一般選挙について



平成27年4月12日（日）是和歌山県議会議員一般選挙の投票日です。皆さん棄権することなく投票しましょう。

「ふるさとを 愛する心で 一票を！」

◇投票日 平成27年4月12日（日）

◇投票時間 投票日当日の投票時間は、
午前7時～午後7時です。

◇期日前投票について

投票日当日に仕事や旅行等の予定がある方などは、期日前投票ができます。

○期間 平成27年4月4日（土）～4月11日（土）

○場所・時間 串本町役場本庁舎別館1階会議室（午前8時30分～午後8時）
串本町役場古座分庁舎1階ロビー（午前8時30分～午後6時）
※古座分庁舎の投票時間を2時間短縮し、午後6時までとしています。



■投票所の一覧（入場券に記載されている投票所をご確認ください。）

投票区	投票場所の名前	行政区	投票区	投票場所の名前	行政区
第1投票区	串本町役場	東、矢ノ尾、大木崎、サンゴ台	第19投票区	老人憩の家 福寿荘	姫川、姫
第2投票区	串本小学校体育館	北、袋	第20投票区	伊串多目的集会所	伊串
第3投票区	三区会館	西、南、榑松	第21投票区	西向中学校	目津大浦、神野川
第4投票区	串本中学校	堀笠崎	第22投票区	老人憩の家 鶴ヶ浜	原町、上ヶ地、住吉
第5投票区	旧錦富小学校体育館	二色、高富	第23投票区	岩洲青年クラブ	岩洲
第6投票区	橋杭集会所	蘭野川	第24投票区	古田コミュニティセンター	古田
第7投票区	串本町公民館潮岬支館	潮岬	第25投票区	中湊コミュニティセンター	中湊、上ノ丁、上野山
第8投票区	潮岬平松コミュニティセンター	平松、萩尾、塔石	第26投票区	消防団拠点施設	中ノ丁、下ノ丁
第9投票区	出雲集会所	出雲	第27投票区	津荷集会所	津荷
第10投票区	串本町公民館有田支館	有田	第28投票区	山村交流センター	田原
第11投票区	串本町公民館田並支館	田並	第29投票区	上田原生活改善センター	上田原
第12投票区	田並上多目的集会所	田並上	第30投票区	佐部集会所	佐部
第13投票区	江田多目的集会所	江田			
第14投票区	旧赤瀬小学校	田子、安指			
第15投票区	串本町公民館和深支館	和深、里川			
第16投票区	紀伊大島開発総合センター	大島			
第17投票区	須江・浜須賀集会所	須江、（自衛隊）			
第18投票区	檜野集会所	檜野			

※投票所入場券は、選挙人名簿に登録された方に郵送します。

※なお選挙人名簿に登録された方は、入場券がなくても投票することができます。

後期高齢者医療制度のお知らせ



◇後期高齢者医療制度とは

75歳以上の方または、65歳以上75歳未満で申請により一定の障害があると認められた方がこちらの制度の対象となります。

◇保険料について（平成27年度）

一人当たりの年間保険料は、「均等割額」（44,730円）と、「所得割額」（所得－33万円）×8.55％の合計額です。（限度額57万円）

【均等割額の軽減】

所得の低い世帯に属する方や、被用者保険の被扶養者であった方は、所得に応じて9割、8割5分、5割、2割が軽減されます。

【所得割額の軽減】

賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は5割を軽減。（例：年金収入のみの場合211万円以下の方が対象となります。）

◇納付方法について

①特別徴収（年金天引き）と②普通徴収（口座振替・納付書での納付）があります。

①特別徴収（仮徴収）4・6・8月

（本徴収）10・12・2月

原則として保険料は特別徴収（年金天引き）

■高額療養費の自己負担限度額（月額）と限度額適用・標準負担額減額認定証

負担割合	所得区分	外来の限度額 （個人ごとの限度額）	世帯ごとの限度額 （外来＋入院の限度額）	限度額適用・ 標準負担額減額認定証
3割	現役並み所得者	44,400円	80,100円＋1%※	必要 申請により交付
1割	一般	12,000円	44,400円	
1割	低所得者Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	
1割	低所得者Ⅰ 住民税非課税で 所得が0円		15,000円	

※医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%が加算されます。また、過去12ヶ月以内に高額療養費の支給を3回以上受けている場合は、4回目以降の限度額が44,400円となります。

◇お問い合わせ先 串本町役場住民課 後期高齢者医療係 TEL0735-62-0561（直通）

となります。手続き等は必要ありません。

※資格を取得された年度はすぐに特別徴収にならないため、最初は納付書または口座振替で納めていただくことになります。

②普通徴収（本徴収）7・8・9・10・11・12・1・2・3月
口座振替を希望される方は、国民健康保険加入時に保険料を口座振替で納めていただいた方も改めて、金融機関での口座振替の手続きが必要です。

◇給付制度について

《高額療養費の支給》

一ヶ月（同じ月内）に支払った医療費の自己負担額が限度額を超えた場合、支給申請をすることで、限度額を超えた分が「高額療養費」としてご希望の口座へ振り込まれます。一度申請いただくと次回から申請の必要はありません。

《限度額適用・標準負担額減額認定証》

所得の少ない世帯の方がこちらの証書を医療機関等に提示すると、一ヶ月あたりの限度額までの支払いで済み、入院時の食事代も軽減されます。役場住民課で申請してください。

狂犬病予防集合注射の実施について

平成27年度「狂犬病予防注射」と「犬の登録受付」を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬には登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますので、必ず受けてください。

なお、当日都合の悪い場合は動物病院で注射を受けてください。

（登録と、鑑札および注射済票の交付は動物病院では行っていないので役場へ申請してください）

手数料

	登録手数料	注射料金	注射済票交付手数料	合計
新規登録と注射	3,000円	2,640円	550円	6,190円
注射のみ		2,640円	550円	3,190円

4月 8日（水）	
9:30～ 9:45	佐部集会所
10:00～ 10:30	上田原寺の付近
10:45～ 11:15	田原支所跡駐車場
13:00～ 13:20	古座ヴィラ
13:30～ 14:00	漁協津荷支所

4月 9日（木）	
9:30～ 10:10	旧上野山保育所付近児童公園横
10:25～ 10:45	古座青年会館前
11:00～ 11:20	中湊コミュニティセンター
11:30～ 11:50	古田コミュニティセンター
13:20～ 13:50	新宮保健所串本支所

4月 10日（金）	
9:30～ 10:00	姫駅前
10:15～ 10:45	伊串集会所
11:00～ 11:30	神野川プール横
13:00～ 13:45	串本町役場古座分庁舎

※犬は引きひも（リード）をつけて散歩させ、フンは必ず持ち帰って始末しましょう。

※首輪には鑑札・注射済票をつけ、放し飼いはやめましょう。

※ペットは愛情を持って、最後まで飼育しましょう。



4月 14日（火）	
9:30～ 10:10	和深総合センター
10:20～ 10:35	和深公民館
10:50～ 11:10	安指漁港入り口
11:20～ 11:30	田子橋
13:00～ 13:20	田並公民館
13:30～ 13:50	串本西中学校体育館裏
14:05～ 14:35	有田公民館

4月 15日（水）	
9:20～ 9:40	大島開発総合センター
9:55～ 10:15	漁協大島支所
10:35～ 11:00	漁協須江支所
11:10～ 11:30	峠地コミュニティセンター
13:00～ 13:10	檜野青年会館
13:25～ 13:40	檜野崎駐車場
14:10～ 14:40	橋杭漁港

4月 16日（木）	
9:10～ 10:20	老人憩いの家・わかしお
10:35～ 11:40	串本町役場串本本庁舎
13:00～ 13:30	旧国道高富橋付近
13:45～ 14:05	二色区民集会所
14:25～ 14:55	サン・ナンタンランド駐車場

4月 17日（金）	
9:00～ 10:10	潮岬公民館
10:25～ 11:00	平松コミュニティセンター
11:15～ 11:35	萩尾塔石集会所
13:00～ 13:25	出雲消防屯所前
13:40～ 14:00	ふれあいの家（権現）

水道課からのお知らせ

届出の変更と料金の納付について

《水道の開閉栓、名義変更等の

届出方法の変更について》

転入や転居で水道をお使いになるときや、引越などで転出や転居され水道を使わなくなったとき、または水道を使用される方の名義が変わった時などは事前に届出が必要です。

これまで、電話や口頭で届出を受付しておりましたが、**平成27年7月1日から書類による届出が必要**となります。串本町役場本庁舎窓口、古座分庁舎水道課で届出をお願いいたします。**届出書には認印が必要**となりますので忘れずご持参ください。

《水道料金の納め忘れはありませんか？》

水道は飲み水・生活用水に使われており、利用者一人ひとりに公平に負担していただく水道料金は、安全でおいしい水を供給するために使われます。是非、納期限までに納付くださいますようご協力ください。

水道料金を4ヶ月以上滞納しますと、串本町給水条例の規定により給水を停止することがありますのでご注意ください。何らかの理由で納付が困難な場合は、水道課までご相談ください。

▼お問い合わせ先

串本町役場水道課 TEL 0735 - 72 - 0082

子育て支援室 りぼん No.23

◇子育て相談

「りぼん」では、子育てに関わる皆さんが抱えている様々な不安や心配事について、相談にのったり一緒に考えていきます。

必要に応じて各専門機関にお繋ぎすることもできます。困っていることがありましたら、一人で悩まずに「りぼん」をご利用ください。今年度は文化センターでの子育て相談も予定しています。

◇電話相談

直接相談に来られない方は電話による相談も受け付けています。

◇かるがもひろば

今年度より乳児を対象とした赤ちゃんひろば「かるがもひろば」を保健センターと一緒に開催します。内容や日程等は保健センターにお問い合わせください。

4月の子育て相談

場 所	日 時
古 座 分 庁 舎 りぼん	2日、7日、9日、14日、16日、20日、23日、28日、30日 (9時～12時・13時～16時)
串本町文化センター	15日、22日 (9時～12時・13時～16時)

お問い合わせ先：649-4192 串本町西向359古座分庁舎内

子育て支援室「りぼん」 0735-67-7010 ご利用ください！

住民課からのお知らせ

平成27年度 国保税率を見直します（2）

赤字を無くすには、次の2つの方法があります。

①収入を増やすこと。②支出を減らすこと。この2つです。

今月は①収入を増やすことのうち、国保税の見直しについて説明したいと思います。

いくら上がるのか

串本町国保の赤字額は多額になっているため、一度に調整できないのが現状です。今後どのような見直しが良いか、そもそも見直しを実施するのが、毎年検討を続けなければなりません。

今回の見直しにつきましては、被保険者の皆さまへの影響をできるだけ小さくするため、所得に応じて税額が軽減される「一世帯あたりいくら」という部分を見直します（軽減分は国・県が補てん）。

では、実際にどのくらい上がるのか、下記のとおり具体例を紹介します。

◇上げ幅が最小の世帯（所得が0円で、65歳以上の方のみの世帯）

- ・年額で4,700円上がります。
- ・たとえばこんな世帯
70歳のおばあちゃん一人暮らしで
収入は国民年金の基礎年金のみ。



◇上げ幅が最大の世帯（税額の軽減基準以上の所得世帯）

- ・年額で21,200円上がります。
- ・たとえばこんな世帯
働き盛りの40代夫婦と子供2人の4人世帯。
子供の将来のためにもバリバリ働いている。



最小と最大の中間の世帯については、所得と人数によって細かく分かれるので、今回の説明は省きます。

次号では支出削減への取組について紹介したいと思います。

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 医療保険・年金グループ TEL 0735-62-0561

日本人の死因第 1 位「がん」について

生涯がん罹患リスク

男性 58%

女性 43%

日本人の 2 人に 1 人が
「がん」になる

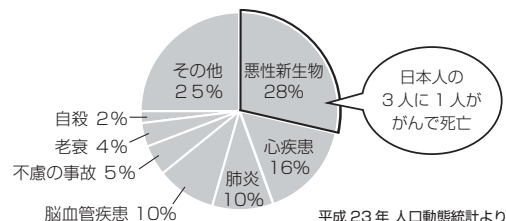
平成 17 年 国立がん研究センターがん対策情報センターより

人口 10 万人当たりのがんの死亡率

1 位	秋田県
2 位	島根県
3 位	高知県
4 位	青森県
5 位	和歌山県

平成 23 年 人口動態統計より

主な死因別死亡数の割合



がんとなる原因の半分以上は生活習慣

がんとなる原因は、遺伝が 5% 程度で、半分以上は生活習慣によるものです。ただ、生活習慣を改善しても、発がんリスクが下がるのは 3 分の 2 程度で、残りの 3 分の 1 はどうすることもできません。

最近では、がん全体の約 6 割、早期がんでは 9 割程度が治るようになりました。とはいえ、がんはかなり進行しないと症状が出てきません。

金銭面も無視することができず、早期がんの医療費はわずかですが、進行がんでは月

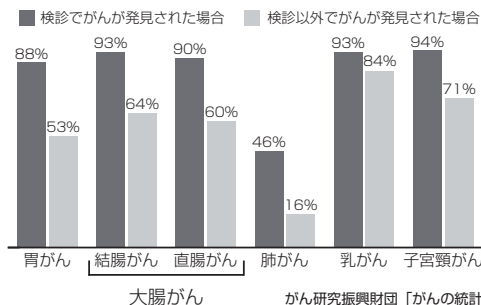
100 万円近くになることもしばしばです。また、働くがん患者の 3 割は退職し、収入も平均で半分に以下に激減しています。

本当に、**がん検診で早期発見することが重要です**。がん全体の 5 年後の生存率は約 6 割ですが、がん検診で早期発見されれば、肺がん以外で約 9 割にもなります。

6 月から始まる健(検)診は現在も受け付けています。保健センターまでお電話ください。

(Tel 0735-62-6206)

がんの 5 年相対生存率



保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター (Tel 0735-62-6206) まで



保健センター 4 月の行事予定

母子関係事業

実施日	内 容
4月 2日 (木)	3 歳 6 ヶ月児健診
4月 3日 (金)	親子教室 (きらきらクラブ)
4月 9日 (木)	2 歳 6 ヶ月児健診
4月13日 (月)	離乳食教室 (文化センター)
4月16日 (木)	10 ヶ月児健診
4月17日 (金)	親子教室 (きらきらクラブ)
4月21日 (火)	かるがもひろば
4月22日 (水)	マタニティ教室
4月23日 (木)	4 ヶ月児健診
4月30日 (木)	予防接種 (MR II 期)

成人関係事業

実施日	内 容
4月21日 (火)	保健センター開放日 (健康相談)
4月28日 (火)	国体リレーウォーク (受付 9:00 ~) 田原荒船海岸 ※4月17日 (金) までに保健センターへお申し込みください。

※いずれの事業も対象になる方には個別にご連絡しています。時間・内容等についてのお問い合わせは保健センターまでお願いします。
4 月から午前中は、下記あそびの広場として、**午後 1 時 30 分 ~ 3 時**は成人の健康相談会場としてセンターを開放します。
4 月は 21 日 (火) が開放日です。どなたでもご利用できますのでお気軽に会場へお越しください。

♪ あかちゃん広場「かるがもひろば」がスタートします。♪

子育て支援室りぼんと一緒に 4 月から乳幼児の広場をはじめることになりました。お母さんと一緒に参加できる遊びの広場です。お気軽にご参加ください。

- ◇開催日 毎月 1 回 ※4 月は 21 日 (火)
(開催日については毎月の広報でご確認ください)
- ◇時間 午前 10 時 ~ 11 時 30 分まで
- ◇対象 10 ヶ月 ~ 1 歳 6 ヶ月頃のお子さま



平成 27 年度の健(検)診希望調査票はもう提出されましたか？

申込み期限を 3 月 20 日 (金) までとしていましたが、まだ受け付けています。電話での申し込みもできますので、ぜひご連絡ください。(80 歳以上の方で「がん検診」をご希望の方は直接保健センターまでお申し込みください)

年に 1 回の健康の確認です。調子が悪いという自覚症状の出る前が病気の早期発見のチャンスです。

ぜひ健(検)診の申し込みをして、健(検)診を受けましょう！！



※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

お誕生おめでとう
ございます

ご冥福を
お祈りいたします



いつまでも
お幸せに

〈出生児氏名〉 〈届出人〉 〈地区〉
伊藤 璃央 尚輝 サンゴ台
速水 陽彩 誠紀 田原
堀坂 優仁 友真 潮岬
浅井 希咲 清吾 桑本
橋本 美月 康直 西向
稲生 心織 裕紀 サンゴ台
寺本 彩梅 剛司 桑本
北地 成優 剛久 大島
東北 猪本 晴臣 健優 上野山
杉本 晴臣 健優 上野山

稲田 君代 93
湯川 隆昭 87
稲垣 佐代子 63
沖田 治一代 78
濱岡 安一 84
寺本 定昇 79
岡野 修滿 90
谷本 初微 88
新井 みさを 91
松井 初微 88
坂井 初微 91
山田 春彦 84
辻内 利正 92
浅田 利正 85
登立 昇郎 90
潮崎 良子 92
片岡 正章 67
谷口 里代子 92
下村 周作 68
村上 三郎 88
安原 富貴二 92
矢口 次彦 89
瀬川 幸己 91
田村 義孝 73
西川 幸美 98
川端 喜恵 93

大島 西向 93
桑本 高富 63
高富 桑本 78
桑本 高富 84
桑本 高富 87
桑本 高富 90
桑本 高富 91
桑本 高富 92
桑本 高富 93
桑本 高富 98
桑本 高富 99

認知症の人と家族の会 家族のこと、一人で悩まないで...

認知症の高齢者を介護している同じような経験をもつ人が集まり相談や
お互いの経験を話し合う会です。
介護の負担がわかりあえるので気持ちが楽になります。悩みをうちあけ
てみませんか？少しの時間でもいいので、参加してみませんか？



平成27年度年間予定

日 程	時 間	日 程	時 間
4月 8日 (水)	13:30~15:00	10月 7日 (水)	13:30~15:00
6月10日 (水)	13:30~15:00	12月 9日 (水)	13:30~15:00
8月 5日 (水)	13:30~15:00	2月10日 (水)	13:30~15:00

- 場所：串本町地域保健福祉センター 1 階喫茶ルーム
 - 認知症の方で自身が参加される場合は、ご連絡をお願いします。
 - アドバイザーとして、潮岬あゆみ園中村真英氏に来て頂きます。
- 串本町地域包括支援センターが中心となり開催しています。
興味のある方、参加希望の方はお気軽にお問い合わせください。

◇お問い合わせ先
串本町役場福祉課
地域包括支援センター
TEL 62-6005
FAX 69-2055

Information お知らせ＆行事

募 集

串本町大学進学等奨
学生追加募集について

串本町では、大学・専門学校な
どに進学し、奨学金の貸与を希望
する人を対象に奨学生の募集をし
ます。(追加募集 募集枠5名)

■募集期間

平成27年4月1日(水)
～4月16日(木)

■貸与条件

- ①大学・短期大学および学校教育
法に定める専門学校に進学
予定者
- ②学生の扶養者が串本町に住所
を有し、経済的理由により修
学が困難と認められる方
- ③4人家族の世帯を基準とし、
その合計所得が300万円以
下であること。

(世帯の構成員が1人増える
ごとに30万円を加算)

■奨学金の額

月額 40,000円
入学奨励金 100,000円
(一時金)

■奨学生の決定

奨学生の決定は、奨学生選考委
員会の選考を経て教育委員会が決
定し、本人に通知します。

■申込手続

- ①串本町奨学生願書
 - ②出身高校長の推薦書または高
等学校卒業程度認定試験合格
証明書
 - ③同意書(町外に住所を有する
配偶者がいる場合は、課税証
明書を添付してください。)
- 必要書類は教育委員会にてお渡
ししますので、役場古座分庁舎ま
たは文化センターまでお越しくだ
さい。

(お問い合わせいただいたら郵送
も可能です)

■返還

無利子・卒業後20年以内に返還
(給付ではなく貸付)

※給付ではありません。いわば教
育ローンと同じで返済の義務が
あります。また、借入書には保
護者とは別に、生計を別にする
保証人が必要となります。

■提出先・お問い合わせ先

〒649-4122
串本町西向359番地
串本町役場古座分庁舎(2階)
串本町教育委員会
※直接持参される場合、串本町
文化センターでも結構です。
TEL 0735-72-0017
※今年度から募集期間を前倒しし
たため、追加募集は今年度のみ
です。

お知らせ

メジロの捕獲は
原則禁止です

愛玩飼養目的での捕獲が認めら
れていたメジロは、平成24年4月
から原則捕獲禁止となっていま
す。すでに飼養登録されているメ
ジロについては引き続き飼養でき
ます(1年ごとの更新が必要)。

なお、野外で野鳥を観察できな
い高齢者の方などは、捕獲が許可
される場合があります。

■お問い合わせ先

【捕獲許可】
新宮保健所串本支所
TEL 0735-72-0525
【飼養登録の更新】
串本町役場産業課
TEL 0735-62-0558

4月の行事予定

日 曜	行事内容（時間）	場 所	主管課等
2 木	人権行政相談 （13:30～15:30）	古座分庁舎	住民課
9 木	行政相談 （13:30～15:30）	古座福祉センター	住民課
16 木	人権行政相談 （13:00～15:30）	二色多目的集会所	住民課

町内の火災・救急件数			
平成27年1月1日～2月28日まで			
火災件数		救急件数	
建 物	1件	交 通	8件
林 野	0件	急 病	175件
その他	1件	その他	56件
合 計	2件	合 計	239件
火災のない 住みよい豊かな町づくり			

串本町防災行政無線放送電話案内サービスについて

天候の具合で町内放送が聞き取りにくい時
や、「もう一度放送を聞きたい」といった経
験はありませんか？

そんなときは、下記の番号に電話をかけて
みてください。町内放送の内容を聞くことが
できます。（通話料は無料です）



0120-928-649



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



今月の納税

▼納期限
4月30日（木）

○国民健康保険税
（1期・随2期）

○介護保険料（1期・51期）
○後期高齢者医療保険料（51期）

※納期内に納付されない場合は、
地方税法に基づく延滞金が加算
されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役
場税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586（通）

魚釣りをされる方へ



町と漁業協同組合では、水産資源
の維持と育成を目的に稚魚の放流を行いまし
た。成長過程の小さい魚を釣った場合は、再
放流にご協力くださいますようお願いします。

一人ひとりの心がけて豊かな海をつくりま
しょう。

〈参考〉平成26年度放流稚魚：クエ・カサゴ

平成27年度ニホンジカ管理 捕獲の実施について

現在、ニホンジカによる農林業
への被害が深刻化しており、平成
23年度より和歌山県がシカの個体
管理のため捕獲を行っています。
今年度は次の日程により町内全域
で銃器による鹿捕獲を行います。
安全には、十分に配慮して捕獲
を行います。山菜取りやウオー
キングなどで山へ出かけられる時
は、ラジオなどで音を出す、明る
い服装をするなど十分な注意をお
願います。

▼捕獲実施期間
平成27年4月1日～
平成27年5月20日

▼捕獲実施場所
串本町内（潮岬・出雲・大島島
内ではシカが生息していないた
め、捕獲を行いません。）

▼お問い合わせ先
串本町役場産業課
TEL 0735・62・0558

森林の伐採には届
出等が必要です

森林の伐採をする場合には、森

高齢者訪問理美容 サービス事業について

串本町では、在宅で生活されて
いる外出が困難な高齢者の方（要
介護4または要介護5で寝たきり
状態の方）を対象に快適な生活を
送っていただけるよう訪問による
理容・美容サービスを実施してい
ます。

サービスは4月～3月までの1
年間に最高4回までご利用いただ
くことができ、利用料金はサービ
ス受託業者）とのサービス利用料
から2,000円を差し引いた額
となります。

本サービスをご利用いただくに
は事前に利用申請をしていただく
必要があります。

林法に基づく伐採の届出または許
可申請が必要となります。面積に
関わらず届出等の対象となり、行
為を行う90日～30日前までに届出
等を行わなければなりません。無
届伐採を行った場合、罰金に処さ
れる場合があります。

▼お問い合わせ先
串本町役場産業課
TEL 0735・62・0558

日曜・無料遺言 公証 法律相談

新宮公証役場では次のとおり
「日曜・無料遺言公証法律相談」
を開設いたします。

▼日時
平成27年4月19日（日）
午前9時～午後5時
平成27年5月17日（日）
午前9時～午後5時

▼場所
新宮公証役場

▼相談員
公証人 中村 司
（和歌山地方事務局所属）

▼相談内容
遺言・相続・任意後見（高齢者
等の財産管理）・離婚問題（子の
養育費・慰謝料・財産分与・年金
分割）・土地建物の賃貸借・金銭
の貸借・債務弁済・売買・贈与・
その他の大切な契約・尊厳死宣言・

サービスに関することや申請手
続きなどにつきましては、役場福
祉課までお問い合わせください。

▼申請・お問い合わせ先
串本町役場福祉課
TEL 0735・62・0562

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

会社定款など ▼予約

電話で予約してください。

▼その他
平日（月曜～金曜）の相談も、
ご利用ください。相談は無料。秘
密は厳守されます。

▼お問い合わせ先
新宮公証役場
（公証人 中村 司）
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号
（カマッカビル3階）
TEL 0735・21・2344



日本トルコ友好125周年事業 開催のお知らせ

本年はトルコ軍艦エルトゥールル号の遭難から125周年の節目にあたります。日本・トルコの友好の礎となったエルトゥールル号の殉難将士を追悼するとともに、これからも続く両国の友好を願って、下記の日程で日本トルコ友好125周年事業を開催します。

【追悼式典】

6月3日(水)

午前 洋上追悼式典

(トルコ軍艦船上 ※招待者のみ)

午後 陸上追悼式典

(檜野崎トルコ軍艦遭難慰霊碑前)



【文化交流事業】

6月2日(火)

夜 日本トルコ友好125周年記念コンサート
(串本町文化センター)

6月4日(木)

夜 日本トルコ友好125周年記念シンポジウム
「未来に伝える日ト友好」

第一部 基調講演

第二部 パネルディスカッション
(串本町文化センター)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。